

指 定 管 理 業 務 評 価 結 果 書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	老人福祉センター 倉敷市船穂町高齢者福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市笹沖 1 8 0 名 称 社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 代表者 会長 中 桐 泰
(3) 公の施設の所管部署	健康福祉部健康長寿課
(4) 評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	・令和 7 年 2 月 7 日に実施した立入監査の結果、良好な管理運営がなされていることが確認できた。 ・令和 7 年 3 月に実施したアンケート調査の結果、現行の指定管理者は、利用者から好感を持って受け入れられていることが確認できた。 ・今年度重視して評価を行った「施設の衛生管理」については、屋内外の清掃や整理整頓、建物及び設備の維持管理と修繕に努めており評価できる。 ・以上の点から、評価対象期間において、社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会は適切に指定管理業務を遂行したと判断する。	総合評価
		S
(2) 指定管理者の自己評価	令和 6 年 4 月 1 日から 5 年間の指定管理者として引き続き指定を受け、1 年間が終わりました。 令和 6 年度の管理運営においても、6 0 歳以上の高齢者の方々の「健康の増進や生きがいがづくり」のために自主講座の開催や利用者相互の交流会を始め、交通安全講習会・福祉用具説明会・倉敷市出前講座・体験教室等を開催しました。 利用者数は、昨年度より延べ 4 7 1 人の増加となりました。 増加の要因は、新型コロナウイルス感染症が、令和 5 年 5 月 8 日から感染症法上の位置付けが 5 類感染症になり、利用者の	

皆さんの活動範囲も広がったためと思われます。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、愛育委員会や栄養改善協議会の行事も縮小となったこともあり、行事等が福祉センター利用者中心となったことが惜しまれます。

また、ゲートボール場の利用は延べ549人で、前年度に比べ延べ133人の利用者減となりました。これはメンバーの高齢化やグランドゴルフへの転向などが要因で、新規利用者の加入が難しい状況となっていると考えています。

なお、利用者増を図るため、ゲートボール以外でも利用促進を図るため、福祉用具説明会（シニアカーや電動アシスト自転車の試乗）、土などを使用した体験教室（門松作りなど）に使用するなどにより利用を図っていきます。

今年度の利用者数は、社協の行事や高齢者支援センターの講演会、福祉講座等についてもより多くの人に参加していただけるよう協力するとともに、講座の開催、同好会活動の援助や高齢者への情報提供に努めた結果、利用者は、6,824人となり、昨年度（6,353人）より延べ471人増加しましたが、目標（7,800人）は達成出来ませんでした。

なお、機能回復訓練については、健康器具の内、マッサージ機の故障（老朽化）により8月から使用が出来なくなり利用人数が減っています。

講座や同好会等の当福祉センター利用者の発表の場として毎年開催している「船穂町高齢者福祉センター交流会」は、関係者による協議の場を設け、意見交換をした結果、感染対策が引き続き行われたこともあり、今年度も開催時間の短縮、飲食を中止し開催しましたが、参加者の皆さんには、とても喜んで頂き、今後もこの形態での開催を希望されました。

また、「高齢者と船穂小学校5年生との交流会」についても、

船穂町高齢者支援センターと協力し、事前に船穂小学校５年生の児童の皆さんが、「認知症サポーター養成講座」を受講することで、より一層、高齢者の特性を理解することが出来たため、中身の濃いふれあいが可能となりました。

最新の情報、必要な情報を知って頂くために高齢者の交通事故防止、自転車運転時のヘルメット着用、シニアカーの運転など、交通安全意識の向上のため関係部署の協力により交通安全講習会、倉敷市出前講座（救急法）や遺言・相続の研修会を実施・参加をしています。

高齢による身体の衰えに対し、健康で明るく活動的な生活を維持するため、福祉関係業者の協力を頂き福祉用具説明会（補聴器、アシスト自転車、歩行補助具他）、川崎医療福祉大学学生による健康教室も開催しました。

なお、船穂町春の総合文化祭作品展やシルバー作品展に当福祉センター同好会の作品の展示、デイサービス敬老会・クリスマス会へ同好会も参加、職員がオレンジカフェなどに参加することで、活動内容などのPRに努めました。

毎年実施している各種教室（折り紙・編物体験、スマホ、しめ飾り、門松飾り）も開催し、好評を得ています。

今年度も各種行事等をセンター利用者に限定して開催してきましたが、令和７年度からは地域の方々も参加でき、少しでも利用者が集い・楽しめる様に工夫を行い、利用者数の回復を図ってまいります。

なお、感染症対策として、手指の消毒を行い、入館後は看護師による利用者への健康状態の確認、施設使用後は、アルコール、塩素消毒による手すり・ドアノブや各部屋の備品等などの消毒を引き続き毎日行っております。

また、体調の優れない利用者には、利用を控えて頂き、各部

	屋の換気、手洗いやうがいの啓発ポスターを掲示するなど、感染が拡大しないよう注意を促しています。 施設の維持管理については、当福祉センターが平成6年に建設されて以来、30年が経過し、建築設備、照明器具など経年劣化による故障・不具合が数多く発生し、非常用照明、機械室内（ボイラー関係）・浴場、大広間の障子・カーテン修繕など予算118万4千円以上の修繕（132万5千円）を実施していますが、ソーラーパネルの水漏れ、ゲートボール場屋根雨漏り、ボイラーの耐用年数経過や給配水管の老朽化など、今後も引き続き対応を要する箇所があります。 なお、玄関自動ドア修繕、玄関雨漏り修繕、給湯関係修繕などについては、見積金額が20万円を超えたため、倉敷市と協議した結果、倉敷市で修繕等をして頂きました。 今後も管理運営に関する基本的な考え方に基づいて、業務を推進していきたいと考えています。 また、来年度は、船穂公民館の改修工事が予定され、公民館利用グループが利用を希望していることもあり、より一層の利便性を向上し、「健康の増進や生きがいづくり」のため、当福祉センターの運営に努めてまいります。
(3) アンケート結果の概要	アンケート調査の結果、利用者の満足度は、施設全体は100%、職員対応は100%、施設の衛生管理は99.1%、安全対策は100%となった。よって、現在の指定管理者は、多くの利用者から好感を持って受け入れられていることが分かった。

2 施設の利用状況

(1) 利用者数	利用者数		特記事項
	今年度	前年度	
	6, 8 2 4 人	6, 3 5 3 人	
(2) 事業の内容	(1) センターの使用許可に関する事務 (2) センターの維持管理に関する業務 (3) 老人の生活、住宅、身上等に関する相談ならびに指導業務 (4) 老人の疾病の予防、治療に関する相談ならびに指導業務 (5) 老人の生業および就労等の指導業務 (6) 老人の後退機能の回復訓練ならびに指導業務 (7) 老人の教養の向上およびレクリエーション等の事業 (8) センターの利用者の利便性を向上させるために必要な業務		

3 収支（見込み）

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	2 2, 4 9 0 千円
	市からの指定管理料	2 2, 4 4 7 千円
	その他収入	4 3 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	2 2, 1 6 1 千円
	主な支出 人件費	1 0, 3 8 3 千円
	光熱水費	2, 1 1 8 千円
	修繕費	1, 3 2 5 千円
	業務委託費	5, 4 6 6 千円
	その他	1, 6 1 1 千円